

近鉄遅延により遅刻をした場合について

これまで近鉄が遅延した際に配布されていた紙媒体での遅延証明書配布が令和3年11月末で終了し、令和3年12月1日からは **WEBのみで列車の遅延を証明**することになりました。令和3年12月1日以降、近鉄遅延によって遅刻をした場合は、以下のように行動してください。

1 登校場所について

- (1) 8:30～8:40 に登校 …普通教室 1
- (2) 8:40 以降に登校 …職員室

2 遅刻手続きについて

- (1) 8:30～8:40 に登校 …朝読遅刻担当教員から朝読遅刻による業後指導についての用紙を受け取る。(無くさないこと)
- (2) 8:40 以降に登校 …遅刻カード裏面に登校時間及び遅刻理由(その他)に「遅延」と記入し、生徒指導部の先生に印をもらう。

※近鉄遅延による遅刻である旨を担当していただいた先生に伝える。

3 遅延による遅刻であることの申請について

- (1) 遅延による遅刻をした当日、帰りのST後すぐに職員室に行く。
- (2) 職員室前に掲示してある「近鉄アプリ」のQRコードを読み取り、遅延証明書を取得する。
- (3) 必要書類等を生徒指導部近鉄遅延担当教員に見せる。
 - ① WEB遅延証明書
 - ② 生徒手帳の乗車区間または名前と区間入りの定期券
 - ③ 朝読遅刻による業後指導についての用紙または遅刻カード

4 その他

- ・申請を元に登校時間と遅延の時間を差し引き、遅延しなければ間に合っていた場合は、その日の朝読遅刻や本遅刻による指導を免除します。**無申請または申請に不備がある場合は免除できません。**
- ・5分以下の遅延で遅刻した場合には、遅延証明書が掲載されないため、生徒指導部近鉄遅延担当教員が近鉄に電話をして確認します。
- ・近鉄における **WEBでの遅延証明書は当日を含めて7日間のみ掲載**されます。8日以降はいかなる理由があっても遅延による遅刻の免除はしませんので、必ず当日に申請するようにしてください。
- ・スマホが無く、WEBでの遅延証明書を取得できない場合については、担当教員に相談してください。
- ・**近鉄以外の公共機関(名鉄等)の遅延については、これまで通り紙媒体での遅延証明書を元に申請**してください。**遅延証明書がない場合、朝読遅刻や本遅刻における指導を免除することはできません**ので、必ず受け取るように注意してください。